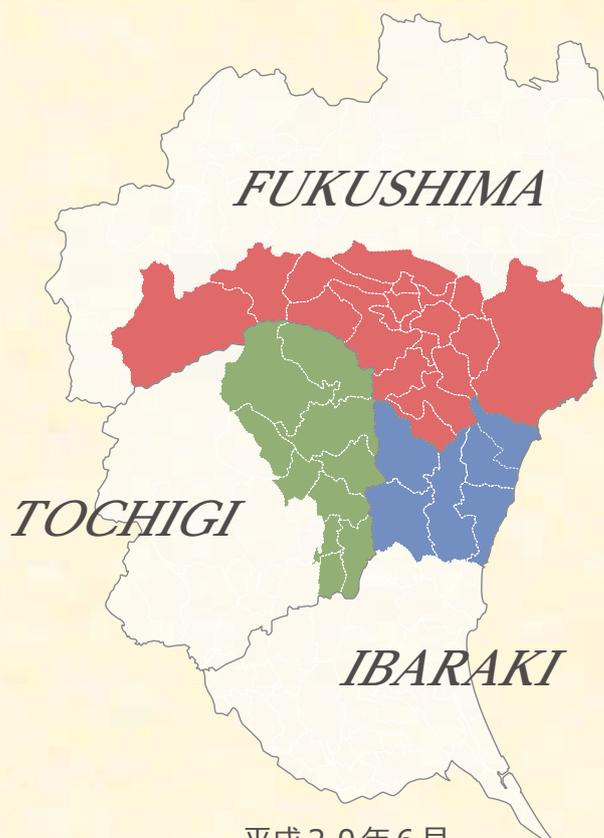


# F I T 構想



人と自然と文化が育む F I T 交流圏



平成20年6月

令和元年8月改定版

F I T 構想推進協議会



## ■ ■ 目次

### 序章

序-1	構想の目的と構想策定の経緯	1
序-2	構想の基本理念	4
序-3	構想の推進期間	4
序-4	構想の対象地域	5

### 第1章 FIT地域の現状

1-1	FIT地域が有する地域特性	6
1-2	FIT地域が有するポテンシャル	8
1-3	FIT地域の現状	11
1-4	FIT地域の課題	19

### 第2章 FIT地域の将来像

2-1	FIT地域の将来イメージ	21
2-2	FIT地域の目標像	21

### 第3章 主要プロジェクト

3-1	主要プロジェクトの位置付け	22
3-2	主要プロジェクト	22

### 第4章 取組の推進にあたって

	取組の推進にあたって	28
--	------------	----

序 - 1 ● 構想の目的と構想策定の経緯

はじめに

福島・茨城・栃木の3県の県際地域であるF I T地域は、県境という壁はあるものの、昔から市町村の垣根を越えて人々が往来し、一定の生活圏を形成している地域であり、これまで21世紀F I T構想のもと、先導的な交流拠点の整備等のハード事業を進めながら、県境を越えて交通、情報、産業、文化、観光など様々な分野で協力し、連携、交流を図ってきました。

また、F I T地域は、交通体系の整備の進展により、東京からの地理的優位性が以前にも増して高まっているとともに、豊かな自然環境、地域資源に恵まれるなど、様々なポテンシャルを有しています。

一方、地方分権の流れの中で、平成の大合併により地域内の市町村も大きく再編され、また、国土形成計画（全国計画）が策定されるとともに、広域地方計画の策定に向け、全国8つの圏域において圏域内の都市・地域間の連携の方策が検討され、さらに首都圏と東北圏で隣接する福島・茨城・栃木・群馬・新潟の5県の北関東・磐越地域において分科会を設置し、地域の特性に応じた発展構想等を描くこととするなど、県境を越えた広域的な地域づくりの検討が進められています。

F I T地域においても、地域のポテンシャルをいかした発展の方向性を明示するとともに、県境を越えた連携をより一層緊密なものとし、地域全体が一体となって、新しい時代の活力ある地域づくりを推し進めることが必要となっています。

こうした状況の中、地域に暮らす人々が主体となり、豊かな地域資源や伝統文化をいかしながら、地域住民をはじめ、産・学・民・官が連携・協働して地域づくりに取り組むことにより、地域全体が一体となって新しい時代の交流圏を形成し、さらなる発展を目指す新たな構想を策定し、推進を図っていくものです。

構想の目的

首都東京に近接し、新しい時代にふさわしい、人々をひきつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する3県の県際地域（那須岳・八溝山を中心とする地域）が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指すものです。

■ 目的達成のための視点

- (1) 広域交流圏としてのブランドイメージの確立
- (2) 交流・二地域居住や広域観光交流等の促進
- (3) 交通体系や情報通信基盤等の整備
- (4) 首都直下地震への対応を踏まえた防災体制の整備など、安全・安心な地域の形成

構想策定の経緯

- ◎ 21 世紀 F I T 構想（以下、「前構想」という。）は、福島・茨城・栃木の3県が、その県際地域を中心に、東京からの近接性や高速交通体系、さらには豊かな自然環境や災害に対する安全性の高さなど地域の有するポテンシャルを生かし、21 世紀にふさわしい新たな先端拠点の形成を進めるための構想であり、昭和 62 年 10 月 15 日に開催された「福島・茨城・栃木三県知事会談」において、相互協力のもとに推進することを合意しました。
- ◎ 前構想については、平成 5 年 9 月に策定した「21 世紀 F I T 構想推進指針」（以下、「指針」という。）に基づき、推進期間を概ね 2010 年度（平成 22 年度）までとし、産学官の連携のもと、それぞれが主体的に構想実現に向けた取組を行い、F I T 地域整備の基本方針である「自然との共生を図るヒューマンポリスの形成」「特色ある地域群の形成」「広域的な交流圏の形成」の3つの柱に基づく事業を推進してきました。
- ◎ 「特色ある地域群の形成」に掲げる主要な事業の進捗状況は、平成 17 年度で 78.1%（供用済又は着手した事業）と概ね進んでおり、また、平成 17 年度と平成 5 年度を比較した F I T 地域内の国県道の改良率は 11.1%、観光客の入込みは 33.5%とそれぞれ増加しています。
- また、F I T 地域の市町村を対象としたアンケート調査では、これまでの F I T 構想の推進状況について、「評価している」と回答した市町村数が、「評価していない」と回答した市町村数を大きく上回っており、一定の評価が得られていますが、一方では、県と市町村間、各種団体等との連携不足などについての意見もあります。
- ◎ 一方、全国的に、本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進行に伴い、地域の活力低下や高齢者単独世帯の増加、人口規模が縮小する中での豊かさの維持、労働力人口の減少下における財やサービスの供給主体の確保等が困難な状況になっています。
- F I T 地域においても、高齢化や過疎化の更なる進行、また、市町村合併の進展や経済状況の変化等、構想を取り巻く諸情勢が大きく変化してきました。
- ◎ 平成 5 年の指針策定後、国においては、全国総合開発計画が第四次全国総合開発計画から 21 世紀の国土のグランドデザインへ移行するとともに、平成 17 年 7 月に国土総合開発法が改正され、国土形成計画法が制定されました。国土形成計画（全国計画）においては、「首都圏のうち北関東 3 県と隣接する福島県及び新潟県の磐越 2 県は、これまでもブロックを超える広域連携の取組を進めてきており、今後の交通基盤整備の進展等により新たな発展が期待できる地域であることから、分科会の活用等により当該地域の特性に応じた発展構想等を描いていくことが求められる。」とされており、北関東・磐越地域分科会を設置して地域の自立的な発展のために必要と認められる広域的な連携に関する事項を協議し、首都圏広域地方計画及び東北圏広域地方計画に取り込んでいくこととしています。

## 序章

- ◎ また、平成 16 年度には、福島県・茨城県・栃木県・群馬県・新潟県の 5 県において、県境を越えた広域的な行政課題等への対応、真の分権型社会への実現に向けた広域的な連携強化等を趣旨として、北関東磐越五県知事会議が創設され、広域的な地域ネットワーク網の形成、防災や観光、国際経済における交流連携等について協議が進められています。
  
- ◎ 前構想においては、21 世紀 F I T 構想推進協議会（以下、「本協議会」という。）のもとに、これまでハード事業を中心とする先導的な交流拠点の整備を進めながら、県境を越えて連携、交流を図ってきたところです。一方、前構想を取り巻く諸情勢が著しく変化し、過疎・中山間地域の振興など共通の行政課題への対応が顕在化してきていることから、効果的なハード事業の継続的推進に努めるとともに、これまで整備した施設や地域資源を有効に活用したソフト事業の展開が必要となり、新たな構想策定に向けて取り組むため、平成 17 年 10 月、本協議会に「新構想検討部会」を設置し、検討を進めてきたところであり、このたび、この新構想を策定するものです。

## 序 - 2 ● 構想の基本理念

本構想では、次の3つの柱を基本理念として掲げ、FIT 地域の将来像を示すとともに、構想の実現に向けて取り組んでいきます。

### (1) 人と自然の共生

本構想は、人と自然との共生を重視した地域づくりを基本とします。このため、地域の有する優れた自然環境と人とが共生し、快適な生活空間を持つ持続的発展が可能な循環型社会の形成を進めます。

### (2) 新しい時代の活力ある地域の形成

本構想は、持続可能で活力ある地域づくりを目指すものです。このため、高速交通体系や防災体制、情報通信基盤等の整備を図り、東京圏との近接性を生かして、交流を促進し、産業の振興を図ることにより、地域の魅力を再発見し、地域に誇りを持って幸福に生活でき、その魅力を広く発信する、新しい時代の活力ある地域を形成します。

### (3) 連携・協働による地域・交流圏の発展

本構想は、人間性を重視した人に優しいヒューマンスケールのまちづくり、地域づくりを進めようとするものです。このため、地域内はもちろん、地域外とのネットワークを広げ、行政と地域住民、NPO 法人や民間団体等が連携・協働してそれぞれの役割を果たしていくという考え方にたった地域づくりに取り組むことにより、地域全体として新しい時代の交流圏を形成し、さらなる発展を目指します。

## 序 - 3 ● 構想の推進期間

本構想の推進期間は、2009 年度を初年度とし、2025 年度までとします。

本構想は、推進期間を 2018 年度までとしていましたが、その基本理念等は、FIT 地域が広域交流圏としてのさらなる発展を目指す上で引き続き核となるものであることから、推進期間を 2025 年度まで延長し、取組を継続していきます。

## 序章

### 序 - 4 構想の対象地域

本構想の対象とする地域は、13市、16町、7村とします。

表-1 対象地域の規模

	市町村数	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）
福島県	3市10町7村	653,031	4661.38
茨城県	5市1町	372,038	1652.32
栃木県	5市5町	397,977	2309.00
合計	13市16町7村	1,413,046	8622.70

※ 人口は「平成27年国勢調査」、面積は「平成27年全国都道府県市区町村面積調」による。

図-1 対象地域図



### 1-1 FIT地域が有する地域特性

本地域は、首都東京に近接し、豊かな自然や伝統文化に恵まれるなどの豊富なポテンシャルがありますが、地域の中に地理的及び歴史・文化的条件が類似している地域があり、それぞれ次のような地域特性を有しています。

#### ■ やまなみ高原地域

冷涼で快適な那須高原や甲子高原、日光国立公園や尾瀬国立公園といった全国有数の自然公園等があり、紅葉や深雪等の四季折々の風景や乗馬、パラグライダー、スキー等のスポーツも楽しむことができ、大自然を満喫できる地域です。

#### ■ ふるさと交流都市地域

東北新幹線や東北自動車道といった高速交通網を利用することで、東京圏への通勤が可能な地域であり、また、福島空港の利用により、海外や国内主要都市へ移動可能であり、利便性も優れている地域です。さらに、製造業を中心とした企業が立地する工業団地や住宅団地等、都市機能が集積しています。

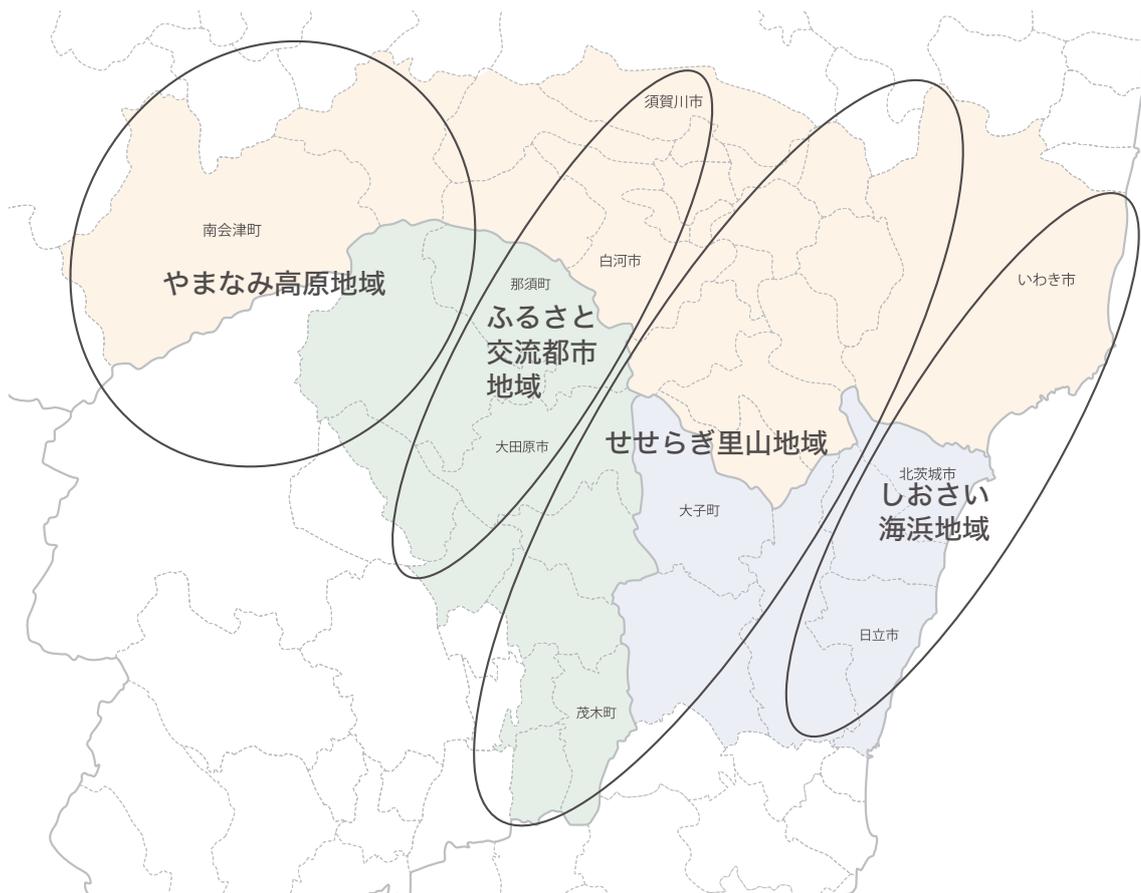
#### ■ せせらぎ里山地域

八溝山地や阿武隈高地に抱かれ、森林資源や豊かな温泉、那珂川や久慈川等の豊富な淡水魚が息する澄みきった清流を有し、のどかな田園や里山といった日本の原風景ともいうべき落ち着いたたたずまいが残っており、また、多様な伝統文化、芸術、歴史のある地域です。

#### ■ しおさい海浜地域

雄大な太平洋に面した美しい海岸線や海水浴場、新鮮な海の幸があり、また、人々が集い賑わう交流拠点となっている港湾を有し、ヨットやサーフィン等のマリンスポーツも楽しむことができ、海洋文化が体験できる地域です。さらに、常磐自動車道や常磐線の利用により、東京圏へは日帰りで往来することができ、また、臨海部には製造業をはじめとする企業が立ち並び、産業が集積しています。

図-2 ● FIT地域の地域特性



### 1-2 FIT地域が有するポテンシャル

本地域が有するポテンシャルは、次のようなことがあげられます。

#### ■ 豊かな自然と伝統文化に恵まれた、人と人のふれあいのある地域

雄大な太平洋や那須岳等の壮大な山岳、那珂川や久慈川等の澄みきった清流、のどかな田園といった多様な自然環境を有し、日本の原風景が残り、また、この自然と人々が織りなす魅力的な伝統文化が地域に生き、人情味あふれ人間的なふれあいができる地域です。

#### ■ 地域ブランドを創出できる地域資源の豊かさ

多様な自然から生み出されたそばやいちご、鮎、あんこうといった美味しい食べ物、人々を魅了する伝統文化や芸術、歴史に育まれた白河だるまや西ノ内和紙、益子焼等の匠の技や工芸品、さらに、おもてなしの心に満ち、癒しの場を提供できる人材等、人々を魅了する地域資源が豊富であるため、地域ブランドの創出が可能です。

また、アクアマリンパークや大内宿、袋田の滝、那須高原等、人々をひきつける観光資源も豊富です。

#### ■ 東京との距離的・時間的近接性

東京から100~200km圏に位置し、東北新幹線や東北自動車道、常磐自動車道等の高速交通体系が整備され、1時間から3時間で移動することができ、日帰り圏となっています。

#### ■ 広域交通基盤や港湾・空港等の社会資本整備の進展

東北新幹線や常磐線・水郡線等の在来線の鉄道網に加え、南北に走る東北自動車道及び常磐自動車道、東西を結ぶ磐越自動車道、あぶくま高原道路などの道路網、国内外を結ぶ茨城港、小名浜港といった重要港湾や福島空港等が整備され、人々が集い賑わう交流拠点となっています。

また、周辺地域では、北関東自動車道や茨城空港が整備され、有機的な連携を図ることが可能です。

#### ■ 自然災害への備えと経験

2011年に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、「震災等」という。）による災害はFIT地域にも大きな被害をもたらしました。一方、東京圏等においては今後高い確率で巨大地震が発生することが予測されています。

地震に限らず、いつどこで発生するか分からない様々な自然災害に対して、過去の災害から得た教訓や、未曾有の震災からの復旧・復興対策における経験や知見をしっかりといかす土台があり、近隣圏の住民等を支援することが可能です。

図-3 東京との近接性

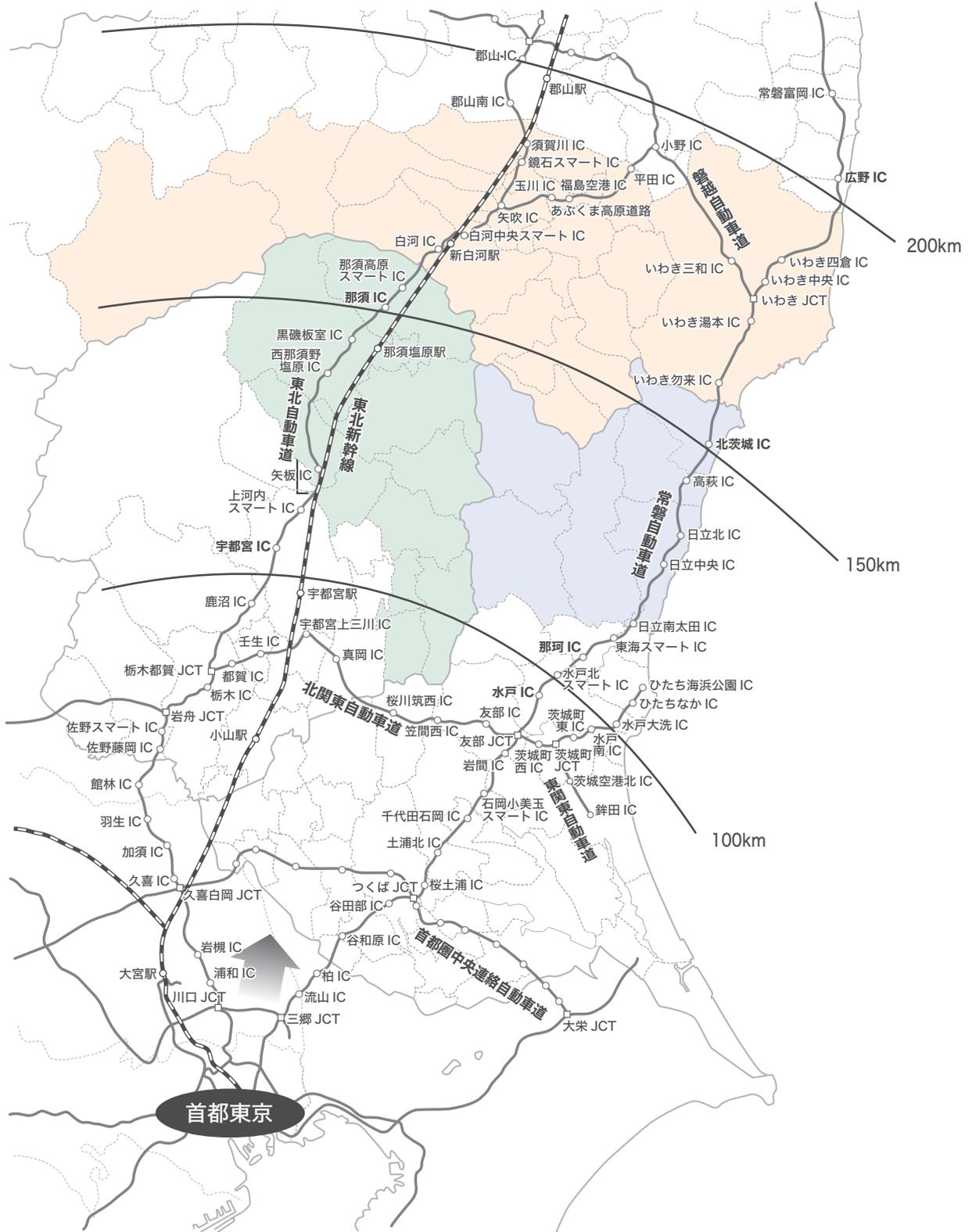
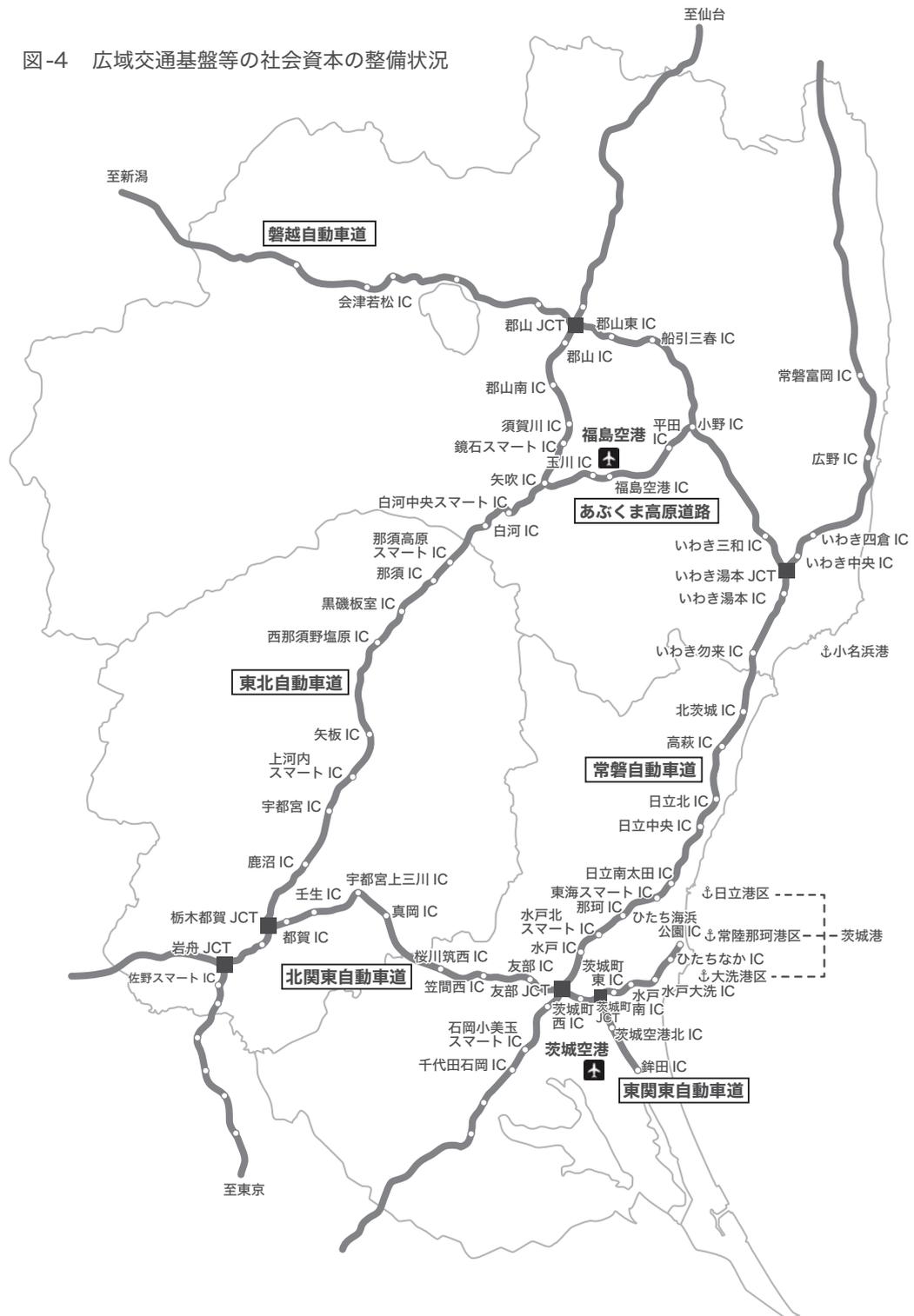


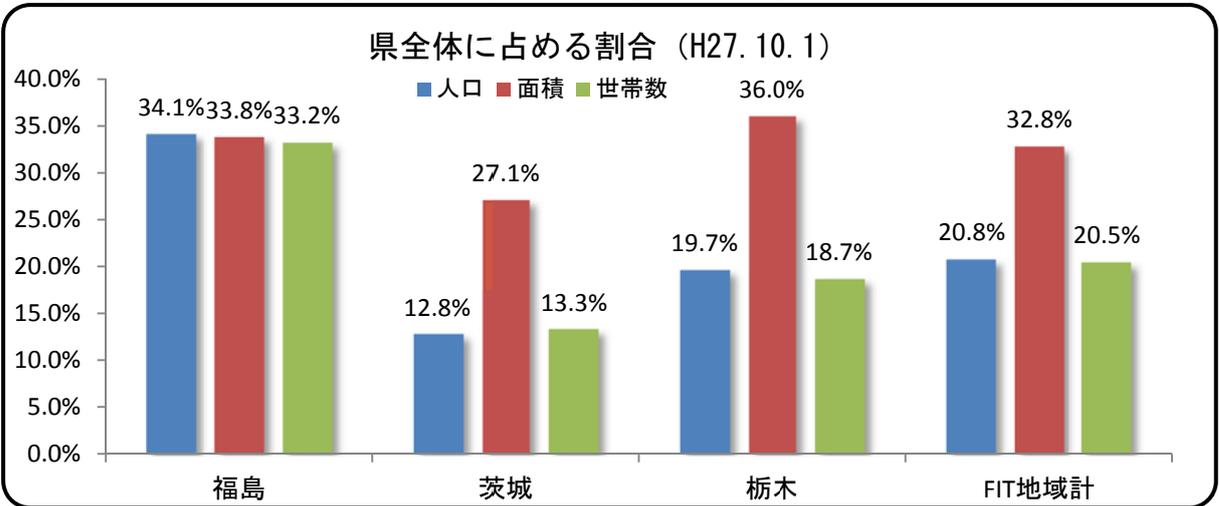
図-4 広域交通基盤等の社会資本の整備状況



1-3 FIT地域の現状

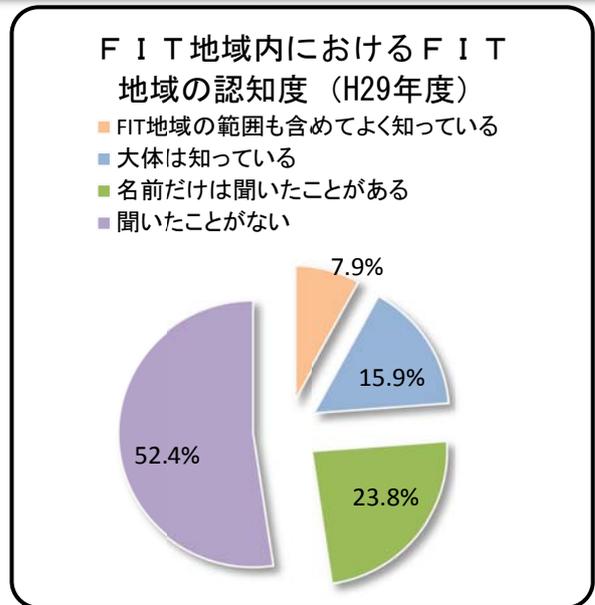
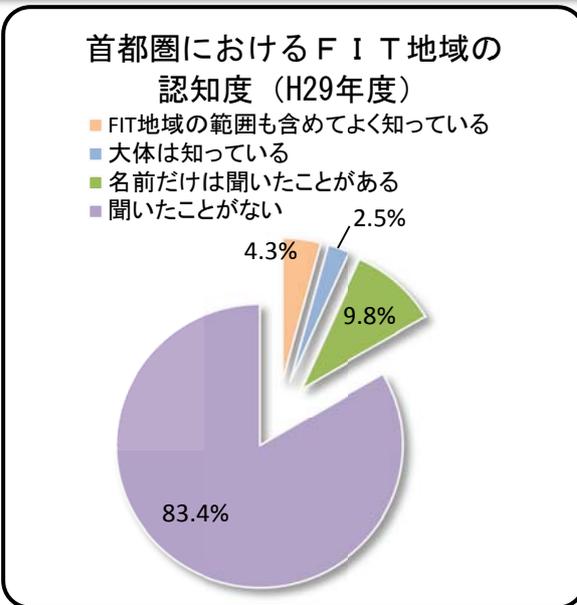
構想期間の延長に伴い、主に構想期間中（平成21年度以降）におけるFIT地域の現状を整理しました。

■ FIT地域の現況（人口、面積、認知度）



出典：総務省「国勢調査」、国土地理院「平成27年市区町村面積調」よりFIT構想推進協議会事務局にて作成

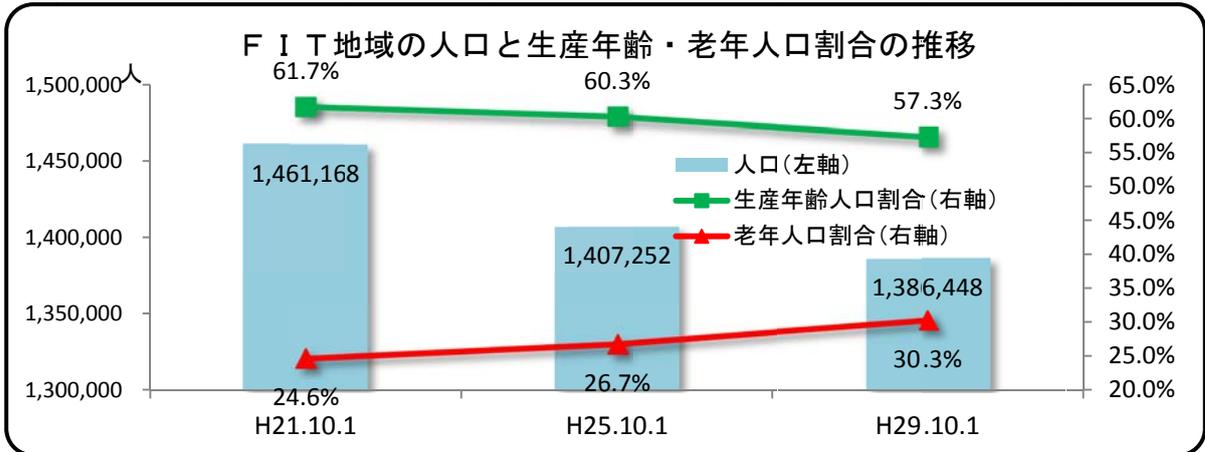
- FIT地域は、福島・茨城・栃木3県全体において、面積約1/3、人口約1/5を占める地域です。



出典：FIT構想推進協議会調べ

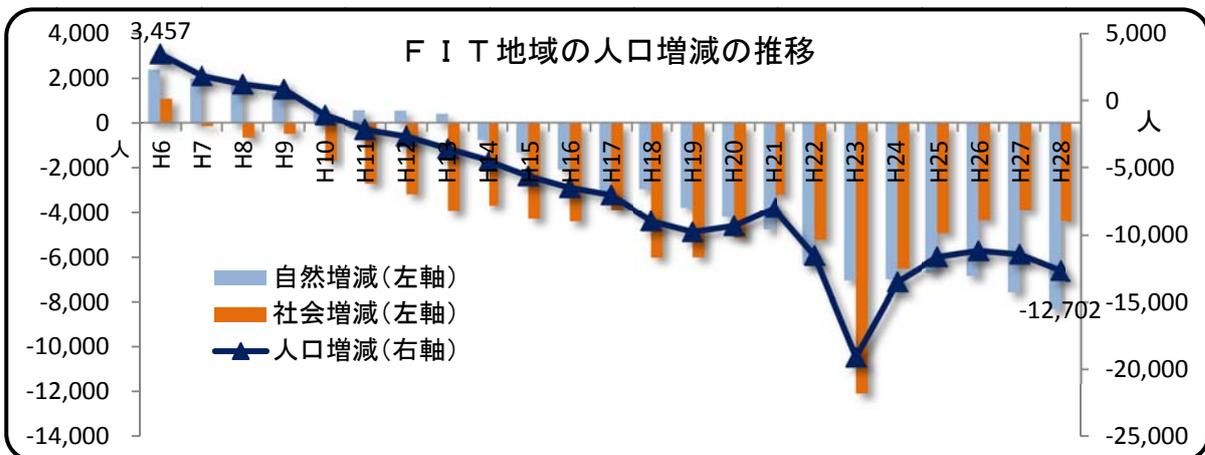
- アンケートの結果、首都圏におけるFIT地域の認知度は高いとは言えません。また、FIT地域内においても半数以上が「聞いたことがない」と回答しています。
- 圏域を構成する市町村単位においては、全国的な知名度の認識にはばらつきがあります。

■ F I T地域の人口等



出典：「福島県現住人口調査月報」、「茨城県常住人口調査」、「栃木県毎月人口調査報告書」よりF I T構想推進協議会事務局にて作成

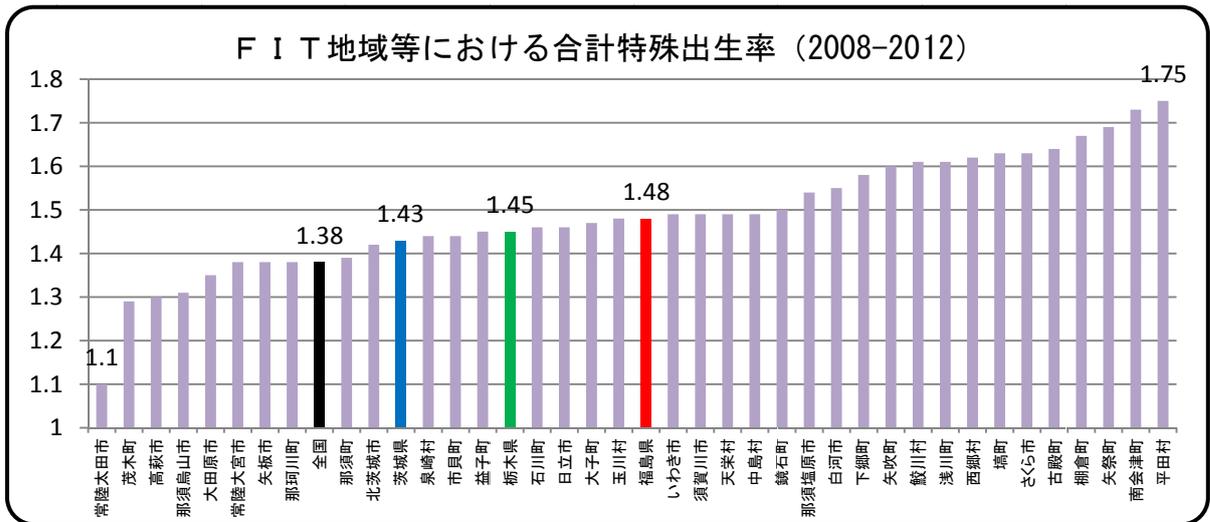
- F I T地域の人口は減少しており、その中で生産年齢人口の割合が減少し、老年人口割合が増加しています。
- また、将来的にもさらに人口減少が進むと予想されています。



出典：「地域経済分析システム (RESAS)」よりF I T構想推進協議会事務局にて作成

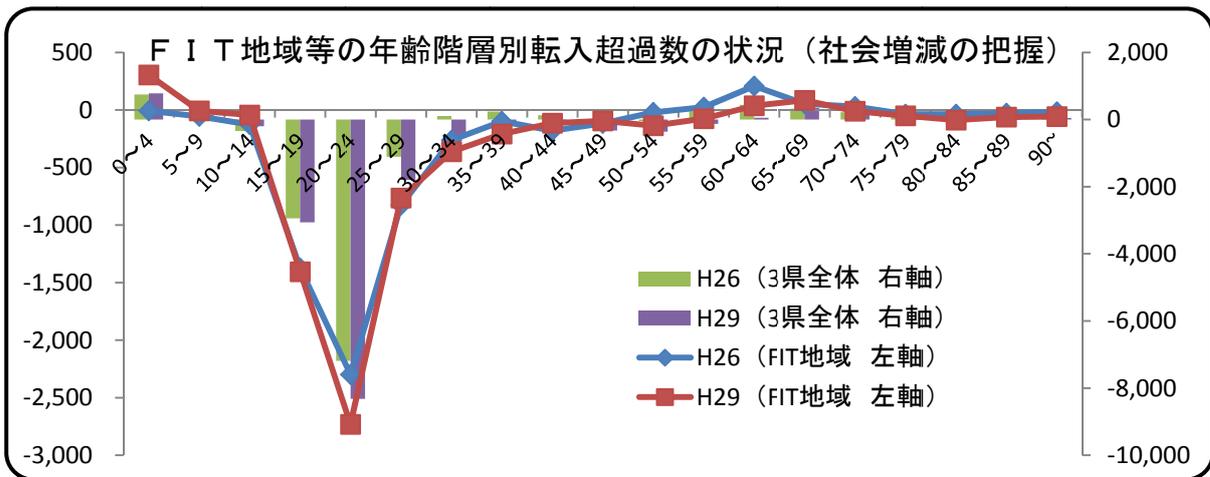
- 自然増減数は平成14年(2002年)、社会増減数は平成7年(1995年)から減少に転じており、減少幅は自然増減がより大きくなっています。
- 社会増減数については、東日本大震災が発生した平成23年(2011年)に大きく減少していますが、その後はやや減少数が抑えられています。

# 第1章 FIT地域の現状



出典：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」よりFIT構想推進協議会事務局にて作成

● FIT地域の合計特殊出生率は、全国平均と比較した場合、総じて高い傾向にありますが、2008年（平成20年）以降、全体的に減少傾向です。

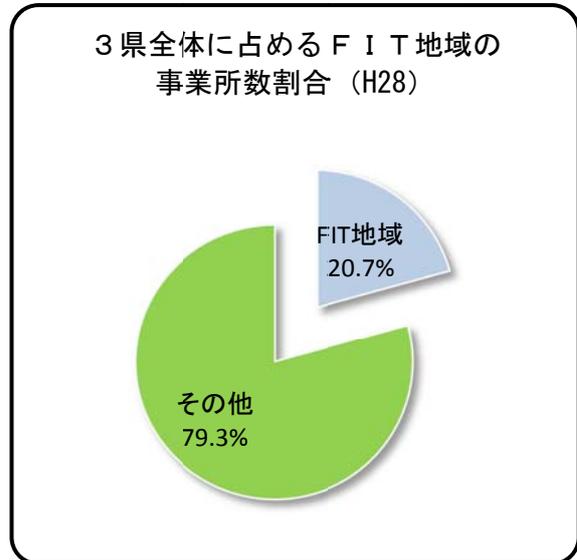
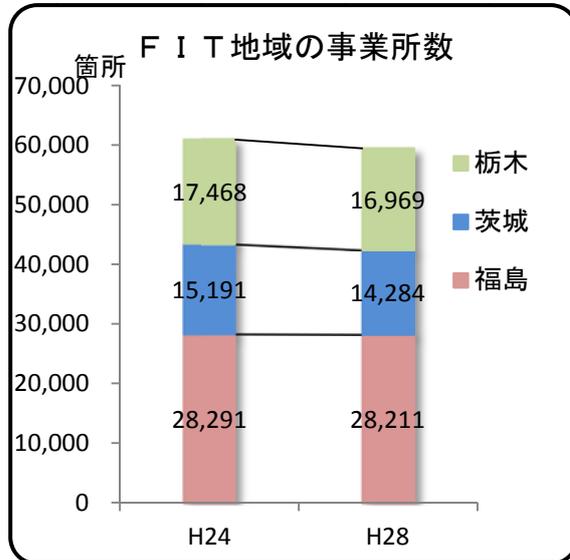


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりFIT構想推進協議会事務局にて作成

● 社会増減においては、特に10代後半から20代にかけての転出者数が多くなっています。

■ FIT地域の産業等

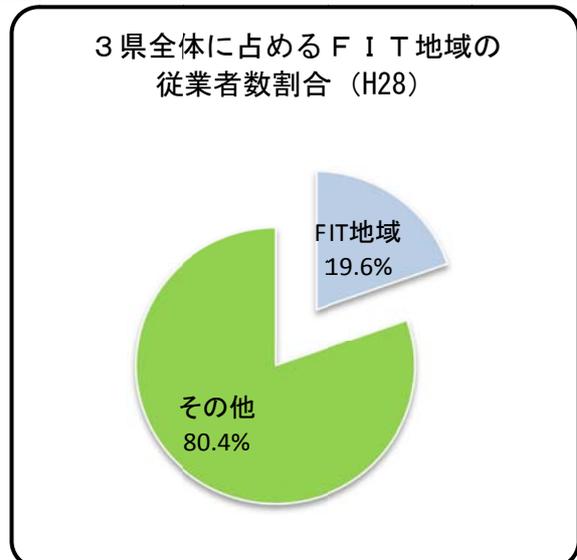
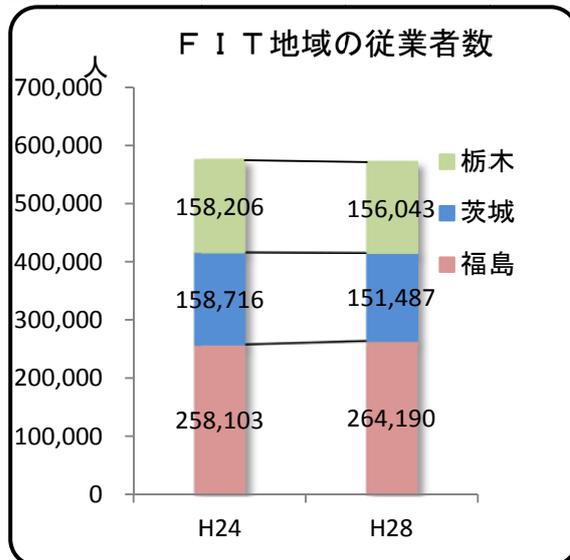
1 事業所数の状況



出典：総務省「経済センサス活動調査」よりFIT構想推進協議会事務局にて作成

- 総数は近年減少傾向にあります。
- 3県全体に占める割合は20.7%であり、人口の割合とほぼ同程度です。
- 卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、建設業等の割合が高くなっています。

2 従業者数の状況

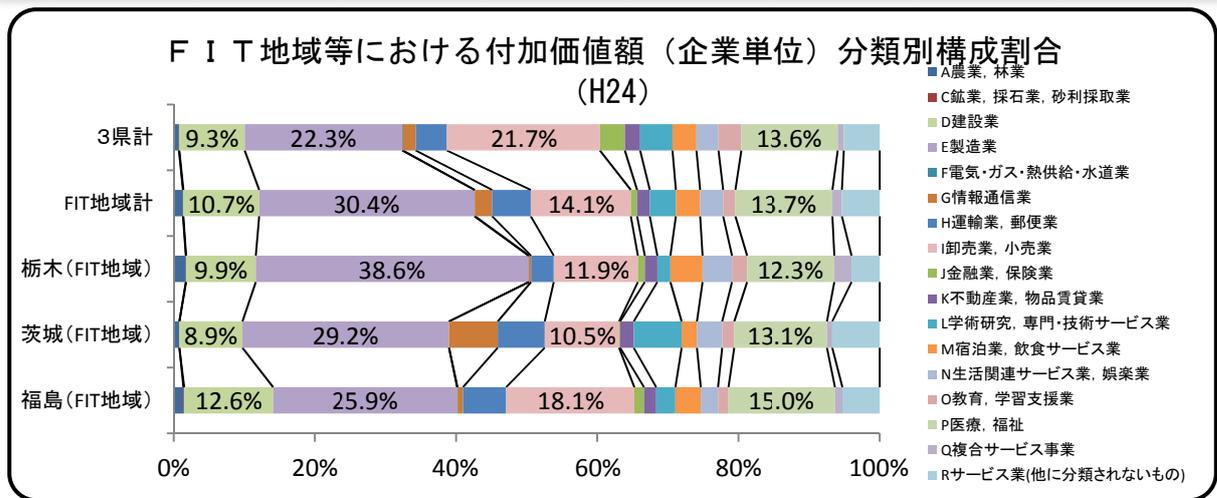


出典：総務省「経済センサス活動調査」よりFIT構想推進協議会事務局にて作成

- 総数は近年、福島県においては増加していますが、茨城・栃木では減少しています。
- 3県全体に占める割合は19.6%程度であり、人口の割合とほぼ同程度です。
- 製造業、卸売業・小売業、医療・福祉の割合が高くなっています。

## 第1章 FIT地域の現状

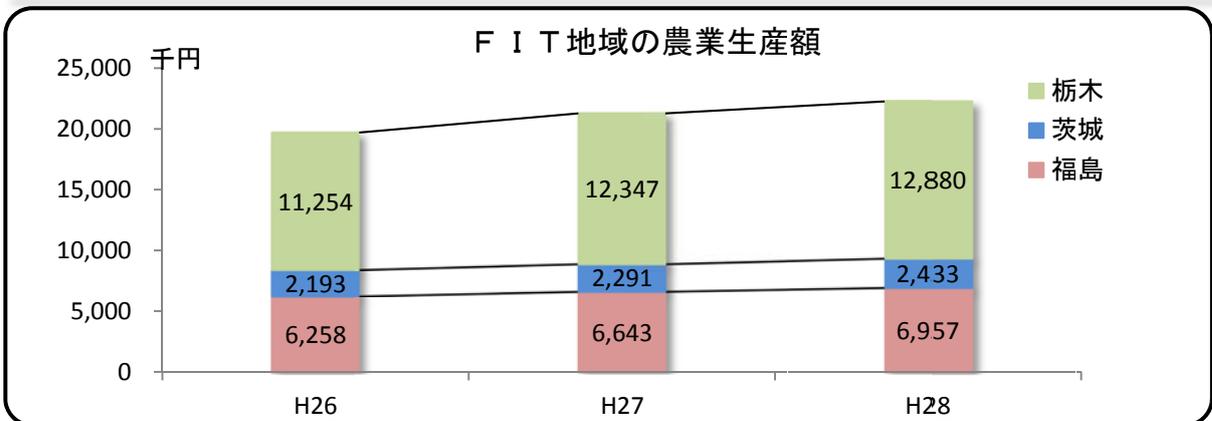
### 3 付加価値額の状況



出展：「地域経済分析システム（RESAS）」よりFIT構想推進協議会事務局にて作成

- 3県全体に占める割合は17.8%と、人口の割合と比較し、若干低くなっています。
- 製造業の割合が30%を超えており、卸売業・小売業、医療・福祉も比較的高い割合となっています。
- 3県全体に占める業種分類別の割合については、漁業が約73%、農業・林業が約32%となっています。

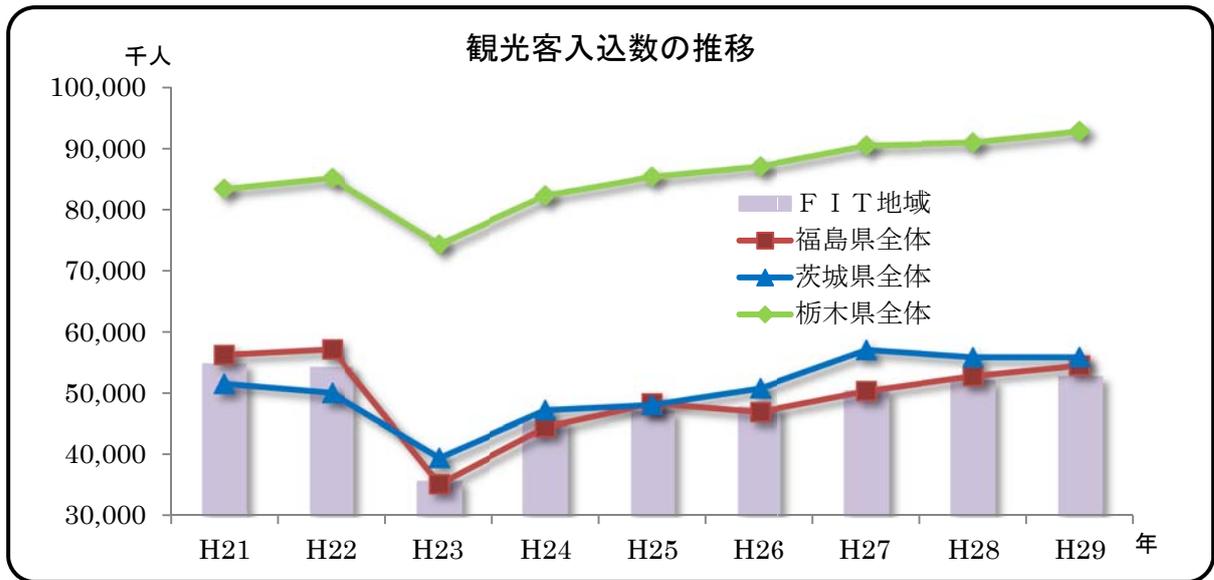
### 4 農業・漁業の状況



出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」によりFIT構想推進協議会事務局にて作成

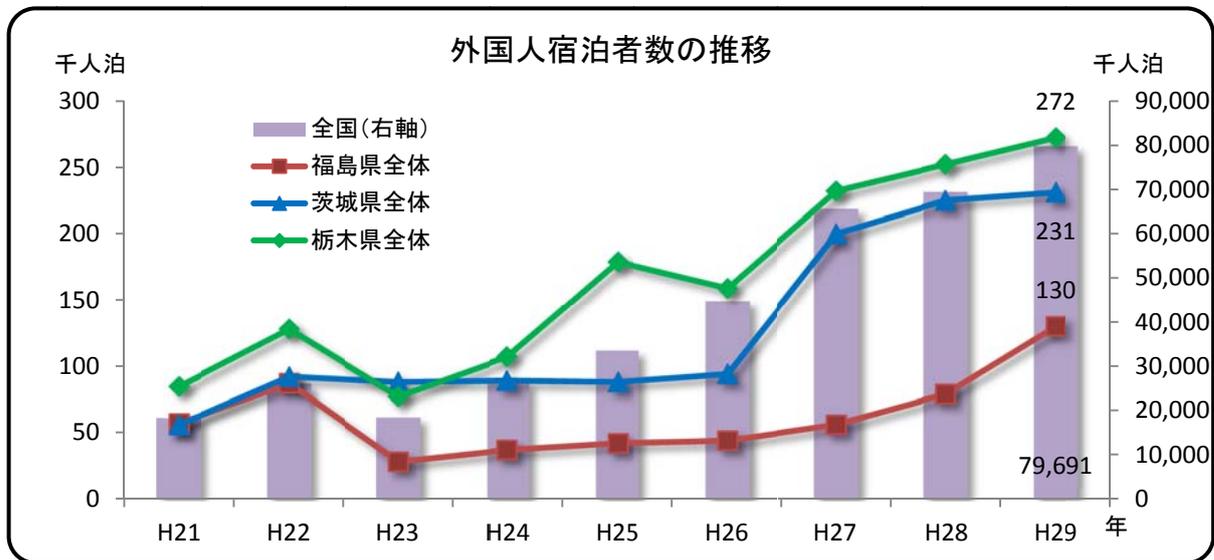
- FIT地域の農業生産額は近年増加傾向にあり、特に栃木に関しては、県全体の約46%を占めています。
- 耕種と畜産の割合をみると、県全体の状況と比較し、畜産業が比較的高い割合となっています。
- 海面漁獲物等販売金額については、3県全体の50%以上を占めていますが、震災を挟んで低下傾向にあります。
- 以上のように、農業や漁業は、FIT地域において重要な産業ですが、原発事故に伴い、依然として諸外国において輸入停止となっている品目があります。

■ FIT地域の観光誘客状況



出典：福島、茨城、栃木県ホームページよりFIT構想推進協議会事務局にて作成

- FIT地域の観光客入込数は、震災のあった平成23年に大幅に落ち込み、その後緩やかに回復傾向にありますが、平成29年の段階で未だ震災前の水準に回復していません。



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」によりFIT構想推進協議会事務局にて作成

- 外国人宿泊者数は、FIT3県において増加傾向にありますが、平成29年において、3県を合計しても全国の1%にも満たない状況です。
- 近年、インバウンドは日本全体において急激に増加していますが、FIT3県においてはまだまだ伸びしろがあるとも言えます。

■ FIT地域のインフラ等の整備状況

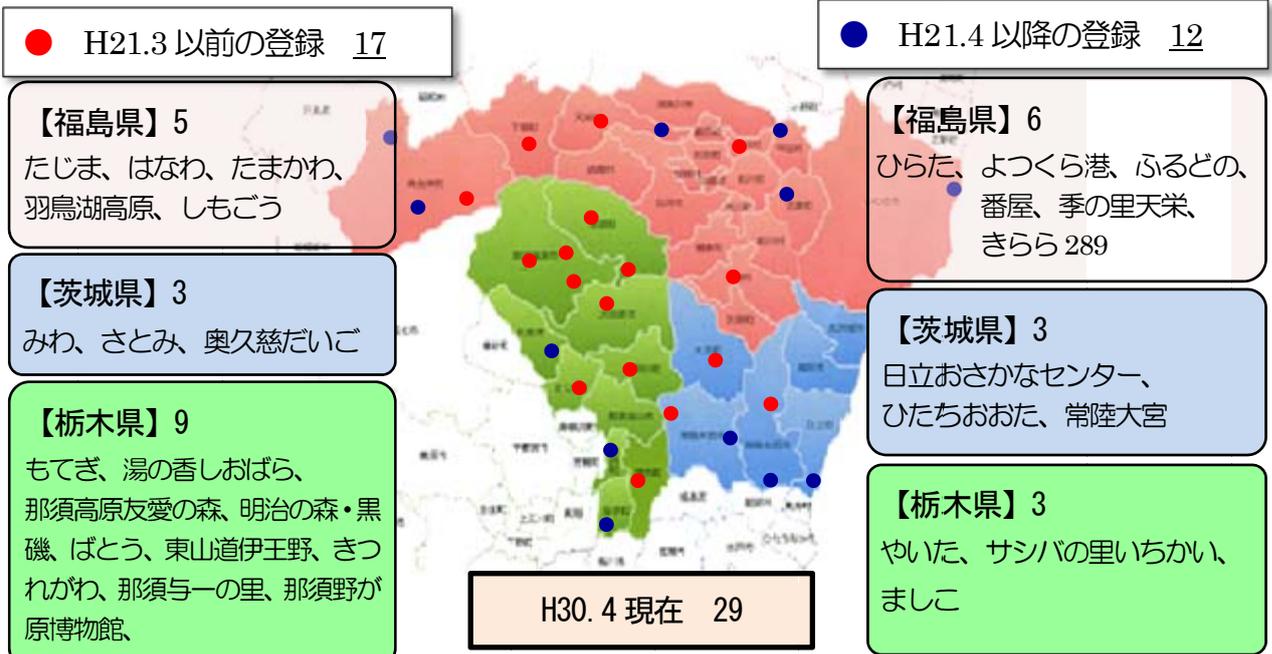
【道路実延長の推移】

※ 各年4.1現在、単位 km

	H21	H25	H28
福島県	38,626.0	38,716.1	39,173.1
茨城県	55,934.6	55,952.1	55,939.2
栃木県	24,690.7	25,075.3	25,404.9

出典：国土交通省「道路統計年報」

【道の駅の整備状況】



出典：国土交通省ホームページよりFIT構想推進協議会事務局にて作成

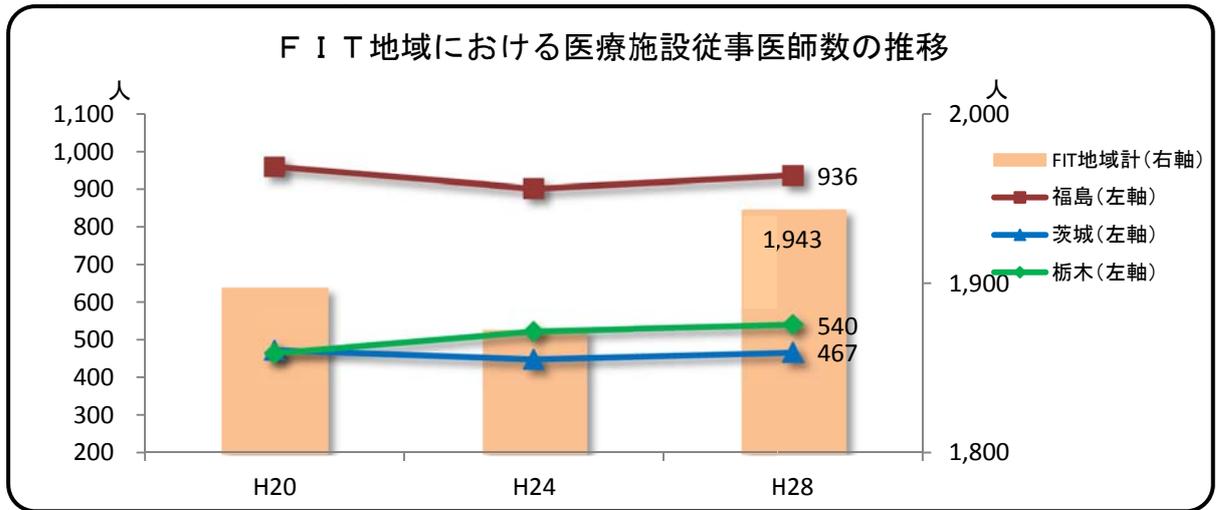
【ブロードバンド基盤整備率 H29.3末】

	移動系超高速 BB 利用可能人口率	固定系超高速 BB 利用可能世帯率	FTTH 利用可能世帯率
福島県	99.5%	99.1%	99.1%
茨城県	100.0%	99.6%	99.6%
栃木県	99.8%	100.0%	99.8%
全 国	99.8%	99.0%	98.0%

出典：総務省ホームページによりFIT構想推進協議会事務局にて作成

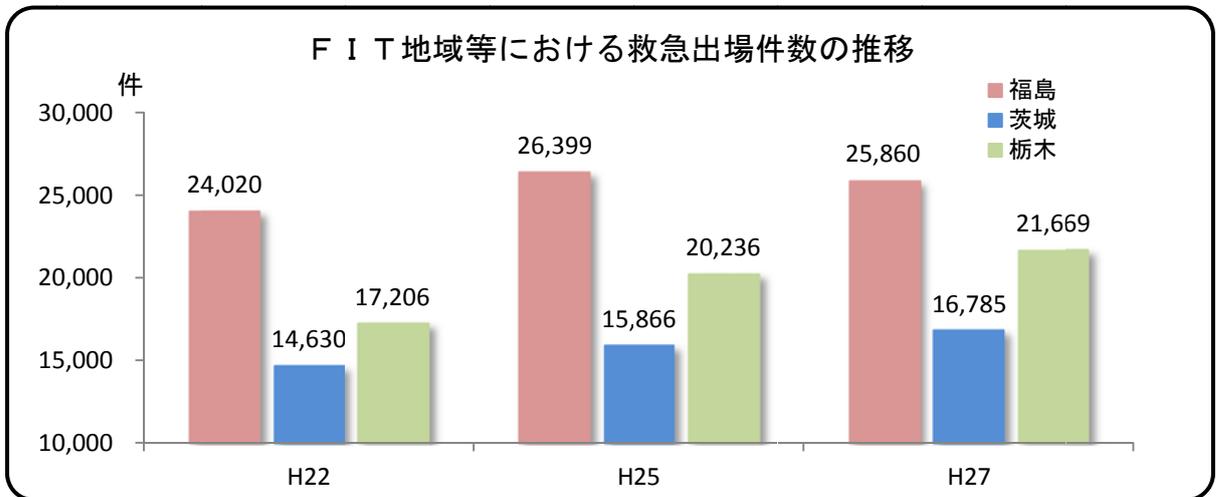
- FIT3県における道路実延長は平成21年以降も順調に伸びています。  
一方、基幹的な国道を中心に、恒常的な渋滞が発生している区間もあります。
- FIT地域内の道の駅は、平成21年4月以降、12カ所新規登録されています。
- FIT3県におけるブロードバンド基盤は、移動系・固定系とも、ほぼ全ての世帯・人口をカバーできる状況になっています。

■ FIT地域の医療提供体制等



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によりFIT構想推進協議会事務局にて作成

- FIT地域の医療施設従事医師数は、震災後減少しましたが、その後増加に転じています。しかしながら、医師の絶対数は不足している状況にあります。
- 医療施設数は減少傾向にあります。



出典：各県消防防災年報

※ FIT地域の市町村が含まれる消防本部のデータを積み上げたもの。  
 このため、以下のFIT地域外の市町村のデータが含まれる。  
 福島県 … 只見町、檜枝岐村  
 栃木県 … 塩谷町、高根沢町、芳賀町、真岡市

- FIT地域等における救急出場件数は増加傾向にあります。
- また、医療機関等収容平均所要時間については、地域ごとにばらつきが見られます。

### 1-4 FIT地域の課題

本地域の現状を考慮すると、次のような課題があげられます。

#### ■ 一体的な交流圏を形成する上での地域全体イメージの確立

FIT地域の認知度向上を図り、地域全体のブランドイメージを確立していくために、豊かな地域資源をいかした地場産業の振興や観光を推進するとともに、積極的なPRを図ることが必要です。

#### ■ 人口減少時代に対応した交流の促進等による地域活性化

人口減少と高齢化が進んでおり、将来に向けて更なる人口減少が見込まれることから、構造的な課題解決に向け、地域内外との交流や移住等を促進し、地域産業の振興を図るなど、地域を活性化することが必要です。

#### ■ 多様化するライフスタイルに対応した生活環境の提供

人々の意識が、効率性や利便性、物質的豊かさから、安全・安心、環境や美しさ、文化といった心の豊かさを求める方向に変化しています。

また、近年は現役世代を中心に地方への移住や二地域居住等への志向が高まっていることから、FIT地域においても東京圏との近接性等をいかして都市住民等のニーズに対応した生活環境を提供することが必要です。

#### ■ 地域資源をいかした交流・連携の促進

地域内の特色ある豊かな地域資源が十分にいかされていく状況であり、また、震災後は観光客が減少しています。

さらに、高齢化や人口減少に伴い、伝統産業等の維持や発展が困難になる恐れがあります。

このため、豊かな地域資源と地域内外の様々な人々の知識や経験をいかした、観光や都市と農村間の交流促進、伝統産業の次世代への継承、異業種間の連携など、更なるFIT地域内外の人的・物的な交流・連携が必要です。

#### ■ 交流圏形成のための社会基盤整備と利活用の促進

人やもの、情報が行き交う広域的な交流圏を形成するため、基幹的な交通網の利便性向上や生活に密着した道路等の整備を促進し、生活交通の維持や2次交通の充実も含めた交通体系の整備を図ることが必要です。

また、既存の道路や農産物直売所、道の駅などの地域間交流施設やブロードバンド等の情報通信環境基盤を有効に活用し、地域活性化にいかすことが必要です。

### ■ 安全・安心な地域の形成

FIT地域は2011年に発生した東日本大震災において甚大な被害をこうむり、その後、復旧・復興に取り組んできました。

今後は、地域の防災機能をより強固なものとするとともに、災害時等においては、東京圏をはじめとする近隣地域と相互に応援を行うことが求められます。

また、全国的な医師の不足は、地理的条件などが不利な地域で特に深刻なことから、地域医療の確保が求められます。

さらに、FIT地域は農業や漁業が盛んで、東京圏等への食料供給が多い地域であり、安全・安心な食料の供給が必要です。

### 2-1 FIT地域の将来イメージ

基本理念に基づき、前述したFIT地域が有するポテンシャルをいかすとともに、FIT地域の課題に対応することにより、次のような将来イメージを実現していきます。

#### ■ 魅力あふれる地域

地域資源や伝統文化をいかした地域ブランドの創出と、郷土愛、おもてなしの心に満ちた魅力的な地域

#### ■ 賑わいのある地域

東京圏や国内外との人的・物的交流が活発で賑わいのある地域

#### ■ 健康的な生活ができる地域

自然生態系を保全し、環境と調和のとれた、心豊かで安らぎのある生活ができる地域

#### ■ 活力のある地域

交通・情報通信基盤等の交流連携基盤が整備され、産業活動が活発に展開される地域

#### ■ 安全・安心な地域

東京圏をはじめとする近隣地域を補完する防災機能を整え、地域医療が確保された、安全で安心な食料を供給できる地域

### 2-2 FIT地域の目標像

こうしたFIT地域の将来イメージを踏まえ、目標像を次のように定めます。

地域に暮らす人々が主体となり、豊かな地域資源や伝統文化をいかしながら、圏域内外と相互に連携しあう一体的な交流圏を形成する。

**「人と自然と文化が育むFIT交流圏」**

### 3 - 1 主要プロジェクトの位置づけ

ここで掲げる主要プロジェクトは、県境を越えた広域的な地域づくりを図る重要なプロジェクトであり、この展開については、地域住民の理解と協力のもと、3県の産・学・民・官が連携・協働し、それぞれの特性を十分いかして効率的かつ積極的に推進していくものです。

### 3 - 2 主要プロジェクト

F I T地域の将来イメージを実現するため、次のようなプロジェクトを展開します。

#### ■ F I Tブランドプロジェクト

#### ■ 交流・二地域居住プロジェクト

#### ■ 広域観光交流プロジェクト

#### ■ 交通・情報通信基盤整備プロジェクト

#### ■ 安全・安心プロジェクト

## ■ FITブランドプロジェクト

地域内外の人々をひきつけ、郷土愛のある魅力的な地域を形成するため、豊かな温泉、森林等の自然や、祭り等の伝統文化、芸術、歴史や町並み、また、それらに育まれた匠の技や食べ物、人材等の豊富な地域資源の魅力を再発見し、育成し、情報発信するなど、これらの地域資源をいかした地域ブランドを創出します。

### 【プロジェクトの展開の視点】

FIT地域のポテンシャルを最大限に発揮するため、地域資源の掘り起し・再発見・磨き上げを行い、地域全体で連携しながら、効果的な情報発信を行う

### ■ ■ 事業イメージ

#### ① 地域資源の活用

- 地域資源の発掘・再発見・磨き上げ
- ホームページやSNS等を活用した情報発信
- 豊かな地域資源をFIT地域内で連動・連携させていく仕組みづくり
- 希少性、差別化を図るためのストーリー確立 など

#### ② 地域ブランドの育成

##### ア) 産品

- FIT地域内でのイベントにおける交流と情報発信の促進
- 東京圏でのイベント・物産フェアの実施
- 特産品の開発、販路拡大の支援 など

##### イ) 産業

- 伝統産業等の後継者確保・育成
- 新規事業創出の支援
- FIT地域の産業特性に応じた産業の維持・発展と雇用の場の確保 など

##### ウ) 人材

- 人情豊かでおもてなしの心に満ち、癒しの場を提供できる人材の掘り起し
- 地域の魅力や強みを発信できる人材の育成
- FIT地域の産業特性に応じた人材の確保 など

#### ③ 地域ブランドの確立

- 圏域の一体的なブランドイメージの確立、気運の醸成 など

## ■ 交流・二地域居住プロジェクト

人口減少に対応し、人と人がられあい賑わいのある地域を形成するため、F I T地域内の団体等において実施している交流、二地域居住、移住施策等と連携しながら、効果的な情報発信を行うとともに、交流・二地域居住実践者、移住者を受け入れる地域住民の意識の醸成、移住等に向けた相談窓口の整備などのサポート体制の充実を図るなど、交流・二地域居住・移住を促進します。

### 【プロジェクトの展開の視点】

交流・二地域居住・移住者の受け入れに当たっての体制を整備するとともに、F I T地域のポテンシャルをいかした魅力を発信する

### ■ 事業イメージ

- ① 受入意識の醸成と受入方針・ルールの明確化
  - 地域住民の受入意識の醸成、きっかけづくり、移住・二地域居住者を支援する民間団体等によるサポート体制の整備
  - 受入れによる地域づくりのコンセプトの明確化
  - F I T地域が有する地域特性を踏まえた交流・二地域居住・移住の種類の決定、受入方針・ルールの明確化 など
- ② 情報発信・相談・現地案内の体制整備
  - 民間団体や行政等が連携・協働し、F I T地域のポテンシャルをいかしつつ、移住等に向けたターゲットを具体的に設定するなど、戦略性を持った情報発信
  - 空き家バンク等を活用した空き家情報の提供や都市住民等からの相談体制の整備 など
- ③ 地域力の向上
  - 交流・二地域居住実践者や移住者に対する地域サポート体制の充実
  - 医療・福祉、教育・文化、レジャー等のサービスの提供や広域的な連携のもとでの受入環境の充実 など
- ④ 地域振興につながる仕組みづくり
  - 医療・福祉、教育・文化など各種サービスに関する仕組みづくり
  - コミュニティビジネスの創出、伝統産業の後継者確保・育成 など
- ⑤ 推進体制の整備
  - 地域住民や集落等を交えた、地域が一体となった移住・二地域居住等の推進体制の整備 など

## ■ 広域観光交流プロジェクト

人々をひきつけてやまない活気のある地域を形成するため、会津や水戸・大洗、日光等の周辺の観光資源と連携する視点を持ちつつ、地域が有する魅力ある地域資源を有効に活用し、地域住民との交流や「体験」を軸にした観光を推進することにより、リピーターやファンを増加させて交流人口や関係人口の増加を図るなど、広域観光交流を促進します。

### 【プロジェクトの展開の視点】

東京圏等でのPR活動などの情報発信を強化するとともに、F I T地域の地域資源を有効に活用した広域的な観光交流を促進する

### ■ ■ 事業イメージ

#### ① 地域資源の活用と情報発信

- ホームページ・SNS等を活用した情報発信や東京圏等でのキャンペーンの実施
- 訪問者の行動範囲や滞在時間を拡大する地域内情報の提供
- F I T地域の強みである、東京圏等からのアクセスの良さと海・里山・高原等の魅力をいかした情報発信
- 旅行者等への情報提供や連携事業の実施
- 空港、港湾、鉄道、高速道路を利用したF I T地域周辺観光地を含めた周遊ルートの構築
- 「ダイヤモンドルート」プロモーション等と連携したインバウンド需要の取り込み など

#### ② 体験を軸とした観光の推進

- 来訪者の滞在パターンや熟練度に応じた体験メニューの企画
- F I T地域ならではの体験を発信・提供するための人材育成、体験型施設等の情報の集約化と発信 など

#### ③ 地域での交流

- 体験メニュー参加者と地元住民とが交流する機会の創出 など

#### ④ 観光交流をいかした地域振興

- 農林水産業等との連携による再度の訪問につながる仕組みの構築
- 二地域居住、移住・定住促進施策との連携 など

#### ⑤ 推進体制の整備

- 地域住民が主体となる組織づくり
- 体験型観光交流を促進するための関係者の連携、情報の共有 など

### ■ 交通・情報通信基盤整備プロジェクト

人やもの、情報が行き交う広域的な交流圏を形成するため、利便性の高い道路や地域間交流施設の整備、情報通信環境の構築・改善など、交通・情報基盤の整備を促進します。

#### 【プロジェクトの展開の視点】

交通・情報通信基盤の整備を促進するとともに、各種基盤を地域活性化や情報発信等に有効に活用していく

#### ■ 事業イメージ

- ① 生活交通網、幹線交通網の整備
  - 中山間地域の振興に資する交通網の整備
  - 交流・二地域居住や広域観光交流の促進に資する交通網の整備 など
- ② 地域間交流施設の整備
  - 広域観光交流の促進に資する施設の整備
  - 農林水産物直売所や道の駅の整備 など
- ③ 情報通信基盤の整備
  - ブロードバンド環境の整備促進 など
- ④ 交通システムの確立
  - デマンド型乗り合いタクシー等の整備
  - バス路線の確保
  - 2次交通の充実・強化 など
- ⑤ 各種基盤の有効活用
  - 道の駅などの地域間交流施設等を核とした地元製品の販売・情報発信の強化や各種イベント等の実施による地域活性化と交流の拡大 など

## ■ 安全・安心プロジェクト

東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組を踏まえ、防災機能の充実・強化を図り、東京圏をはじめとする近隣地域において災害等が発生した際の避難者等の受入れや物資の供給等の役割を担うとともに、医師不足の解消等による地域医療の確保、さらには安全で安心な食へのニーズの高まり等に対応するなど、安全で安心な地域づくりを促進します。

### 【プロジェクトの展開の視点】

東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組を踏まえ、防災体制の強化や地域医療の確保を進めるとともに、農産物等に対する風評払拭に取り組む

### ■ 事業イメージ

- ① 広域的な防災体制の整備
  - 地域内外の自治体との防災に対する相互応援体制の確立
  - F I T地域における防災体制の強化 など
  
- ② 地域医療の確保
  - 県境を越えた医療機関との広域連携
  - ドクターヘリの効率的運用 など
  
- ③ 安全で安心な食料の供給
  - F I T地域の特色をいかした安全で安心な食料供給の推進
  - 情報発信の強化等によるF I T地域の食品等に関する風評の払拭 など

## 第4章 取組の推進にあたって

地域住民をはじめ、産・学・民・官が一体となって取り組み、主要プロジェクトに掲げた事業を効率的に構築しながら、地域全体における本構想実現に向けての気運の醸成を図り、また地域内外への周知や情報発信に努め、さらに、社会基盤等に対する積極的な支援について国等関係機関に働きかけるなど、本構想を真に実りのあるものとするため、本協議会としては以下のことに取り組んでいきます。

また、本協議会の構成団体は、本構想の実現に向け、各々が創意工夫を行い、事業を実施していきます。

さらに、事業の推進に当たっては、F I T地域を含む、より広域的な地域を対象とする首都圏広域地方計画や東北圏広域地方計画、北関東磐越五県知事会議における取組との整合を図ります。

### (1) プロジェクトの推進

各県、市町村及び地域づくり団体等が独自に行う事業を把握し、調整・連携を図るとともに、地域特性やプロジェクトごとに対応するプロジェクトチームにおいて検討を行い、効率的に事業を実施する、各団体等における事業との連携を図るなどして、主要プロジェクトを推進します。

また、事業の実施に当たっては、事業の効果を点検し、必要に応じて見直しを図るものとします。

### (2) 地域内の交流促進

地域内の活発な交流を促進するため、F I T地域の豊かな地域資源を活用した周遊促進や魅力発信に向けた事業の実施や民間団体等が行う地域づくり事業を支援していきます

### (3) 産・学・民・官の連携強化

地域住民や各民間団体等からの意見や提案を求め、産・学・民・官がそれぞれ特性を出し合っ  
て事業をプロデュースするなど、連携を強化していきます。

### (4) 多様な主体の参画・連携・協働による地域づくりの促進

NPOや地域づくり団体等が行うグリーンツーリズムや地域資源を活用した体験型観光、6次  
化商品・特産品等の開発等、地域内外の交流・対流を促進する事業や地域ブランドを創出する事  
業を支援し、また、地域を支える担い手の育成や多様な主体の連携・協働による共助社会づくり  
によって、より魅力的な地域づくりを推進していきます。

### (5) 地域全体での気運の醸成

構想を推進していくためには、地域住民をはじめ、産・学・民・官が一体となって取り組むこ  
とが必要であり、地域全体での本構想の実現に向けた気運の醸成を図ります。

### (6) 広報活動

地域内外への周知や情報を発信するために、ホームページやSNS等を活用するとともに、パ  
ンフレットの作成や既存のメディアとのタイアップ、イベント等の実施など、様々な広報の機会  
を捉え、積極的なPRに努めます。

### (7) 国等関係機関への要望

主要プロジェクトを推進する上で必要となる民間団体等が行う地域づくり事業や道路、新交通システム、ブロードバンド基盤等の交通・情報基盤、公園、文化施設等の地域間交流施設の整備、人口減少社会への対応策の推進に係る積極的な支援及び東日本大震災からの復興、F I T地域に深刻な影響を及ぼしている風評の払拭等を国等関係機関に働きかけるとともに、外部資金を活用した事業も実施していきます。

また、F I T地域を越えたより広域的な検討を必要とする課題については、北関東磐越五県知事会議に提案するなど、連携を図っていきます。